

第2期芦屋町子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

中間見直し後							当初計画							
P88 【教育・保育の量の見込みと確保の方策（令和4年度）】 (単位:人)							P88 【教育・保育の量の見込みと確保の方策（令和4年度）】 (単位:人)							
		1号		2号	3号				1号		2号	3号		
		3~5歳		3~5歳	0歳	1~2歳			3~5歳		3~5歳	0歳	1~2歳	
		教育を希望	保育が必要 教育を希望	保育が必要 左記以外	保育が必要				教育を希望	保育が必要 教育を希望	保育が必要 左記以外	保育が必要		
量の 見込み (A)	町内の子ども	126		194	93				109		161	148		
		100	26		15	78			91	18		15	133	418
	町外の子ども	◇	◇	◇	◇	◇			◇	◇	◇	◇	◇	◇
確保の 方策 (B)	特定 保育 施設・ 教育 施設	幼稚園	35						35					
		認定こども園	150		30	0	10		150		30	0	10	190
		保育所			180	45	95				190	50	100	340
	確認を受けない 幼稚園 特定地域型 保育事業等 企業主導型保育 施設の地域枠	幼稚園												
		特定地域型 保育事業等			0	0	0				0	0	0	0
		企業主導型保育 施設の地域枠			0	0	0				0	0	0	0
合計		185		210	45	105		185		220	50	110	565	
過不足数(B-A)		76		16	-48	105		76		59	35	-23	147	
認定区分別過不足数		76 (1号)			73 (2・3号)			76 (1号)			71 (2・3号)		147	
P89 【教育・保育の量の見込みと確保の方策（令和5年度）】 (単位:人)							P89 【教育・保育の量の見込みと確保の方策（令和5年度）】 (単位:人)							
		1号		2号	3号				1号		2号	3号		
		3~5歳		3~5歳	0歳	1~2歳			3~5歳		3~5歳	0歳	1~2歳	
		教育を希望	保育が必要 教育を希望	保育が必要 左記以外	保育が必要				教育を希望	保育が必要 教育を希望	保育が必要 左記以外	保育が必要		
量の 見込み (A)	町内の子ども	116		194	96				99		154	151		
		90	26		15	81			81	18		15	136	404
	町外の子ども	◇	◇	◇	◇	◇			◇	◇	◇	◇	◇	◇
確保の 方策 (B)	特定 保育 施設・ 教育 施設	幼稚園	35						35					
		認定こども園	150		30	0	10		150		30	0	10	190
		保育所			180	45	95				190	50	100	340
	確認を受けない 幼稚園 特定地域型 保育事業等 企業主導型保育 施設の地域枠	幼稚園												
		特定地域型 保育事業等			0	0	0				0	0	0	0
		企業主導型保育 施設の地域枠			0	0	0				0	0	0	0
合計		185		210	45	105		185		220	50	110	565	
過不足数(B-A)		76		16	-51	105		76		59	35	-23	147	
認定区分別過不足数		76 (1号)			70 (2・3号)			76 (1号)			71 (2・3号)		147	

中間見直し後

P90 【教育・保育の量の見込みと確保の方策（令和6年度）】 (単位:人)

		1号		2号		3号		計
		3~5歳		3~5歳		0歳	1~2歳	
		教育を希望	保育が必要 教育を希望	保育が必要 左記以外	保育が必要			
量の 見込み (A)	町内の子ども	108		194		97		399
		82	26		15	82		
	町外の子ども	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
確保 の方策 (B)	特定 保育 施設・ 教育 施設	幼稚園	35					35
		認定こども園	150	30	0	10		190
	保育所			180	45	95		320
	確認を受けない 幼稚園							
	特定地域型 保育事業等			0	0	0		0
	企業主導型保育 施設の地域枠			0	0	0		0
	合計	185	210	45	105		545	
	過不足数(B-A)	76	16	-52	105		145	
	認定区分別過不足数	76 (1号)		69 (2・3号)			145	

当初計画

P90 【教育・保育の量の見込みと確保の方策（令和6年度）】 (単位:人)

		1号		2号		3号		計
		3~5歳		3~5歳		0歳	1~2歳	
		教育を希望	保育が必要 教育を希望	保育が必要 左記以外	保育が必要			
量の 見込み (A)	町内の子ども	91		145		152		388
		73	18		15	137		
	町外の子ども	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
確保 の方策 (B)	特定 保育 施設・ 教育 施設	幼稚園	35					35
		認定こども園	150	30	0	10		190
	保育所			190	50	100		340
	確認を受けない 幼稚園							
	特定地域型 保育事業等			0	0	0		0
	企業主導型保育 施設の地域枠			0	0	0		0
	合計	185	220	50	110		565	
	過不足数(B-A)	76	59	35	-23		147	
	認定区分別過不足数	76 (1号)		71 (2・3号)			147	

中間見直し後

当初計画

P91 (3) 地域子ども・子育て支援業務の量の見込みと確保の方策

P91 (3) 地域子ども・子育て支援業務の量の見込みと確保の方策

① 延長保育事業

① 延長保育事業

保育認定を受けた子どもを対象に、11時間の開所時間の始期及び終期前後に保育を行う事業です。

保育認定を受けた子どもを対象に、11時間の開所時間の始期及び終期前後に保育を行う事業です。

【対象者】 0歳児～5歳児

【対象者】 0歳児～5歳児

【第2期計画期間における見込量と確保の方策】

単位：人

【第2期計画期間における見込量と確保の方策】

単位：人

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み(A)	159	154	92	87	83
確保数(B)	159	154	92	87	83
過不足数(B-A)	0	0	0	0	0

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み(A)	159	154	149	144	140
確保数(B)	159	154	149	144	140
過不足数(B-A)	0	0	0	0	0

P93 ⑤ 一時預かり事業

P93 ⑤ 一時預かり事業

2) 認可保育所による一時預かり事業

2) 認可保育所による一時預かり事業

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児を、認可保育所で一時的に預かる事業です。

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児を、認可保育所で一時的に預かる事業です。

【対象者】 0歳児～5歳児

【対象者】 0歳児～5歳児

【第2期計画期間における見込量と確保の方策】

単位：人日

【第2期計画期間における見込量と確保の方策】

単位：人日

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み(A)	293	287	210	210	210
確保数(B)	293	287	210	210	210
過不足数(B-A)	0	0	0	0	0

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み(A)	293	287	281	275	269
確保数(B)	293	287	281	275	269
過不足数(B-A)	0	0	0	0	0

中間見直し後		当初計画					
P94	⑥ 病児・病後児保育事業 保護者が就労している場合等において、子どもの病気・病気回復時に自宅での保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設で一時的な保育を行う事業です。 【対象者】 生後4カ月～小学校6年生 【第2期計画期間における見込量と確保の方策】	単位:人日					
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
	量の見込み(A)	146	165	20	20	20	
	確保数(B)	146	165	20	20	20	
過不足数(B-A)	0	0	0	0	0		
P96	⑩ 養育支援訪問事業 育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに對して不安や孤立感等を抱える家庭や様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に對して、保健師・助産師による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。 【対象者】 児童やその家庭 【第2期計画期間における見込量と確保の方策】	単位:人					
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
	量の見込み(A)	14	14	20	20	20	
	確保数(B)	14	14	20	20	20	
過不足数(B-A)	0	0	0	0	0		
P94	⑥ 病児・病後児保育事業 保護者が就労している場合等において、子どもの病気・病気回復時に自宅での保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設で一時的な保育を行う事業です。 【対象者】 生後4カ月～小学校6年生 【第2期計画期間における見込量と確保の方策】	単位:人日					
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
	量の見込み(A)	146	165	184	203	222	
	確保数(B)	146	165	184	203	222	
過不足数(B-A)	0	0	0	0	0		
P96	⑩ 養育支援訪問事業 育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに對して不安や孤立感等を抱える家庭や様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に對して、保健師・助産師による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。 【対象者】 児童やその家庭 【第2期計画期間における見込量と確保の方策】	単位:人					
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
	量の見込み(A)	14	14	14	14	14	
	確保数(B)	14	14	14	14	14	
過不足数(B-A)	0	0	0	0	0		